

別表第3（決裁権者の直近下位に相当する者）

決裁権者	直近下位に相当する者
理事長	理事、理事長特任補佐
理事	理事長特任補佐、総務部長
研究所長	医薬基盤研究所の案件については総務部長
	国立健康・栄養研究所の案件については研究企画調整主幹
総務部長	総務課の案件については総務課長
	会計課の案件については会計課長
戦略研究支援部長	企画課長
健都戦略研究支援部長	健都企画課長
薬用植物資源研究センター長	筑波研究部の案件については、筑波研究リーダー
	北海道研究部の案件については北海道研究リーダー
	種子島研究部の案件については種子島研究リーダー
霊長類医科学研究センター長	センター長が指名するプロジェクトリーダー